



こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F 兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2017年10月29日号



こくた恵二さん、引き続き国会へ

10月22日投票・開票の衆議院議員総選挙において、こくた恵二前衆院議員が当選（比例近畿ブロック）、引き続き国会で頑張ることにになりました。民泊問題や国道の整備をはじめ、京都市議会の井上議員とも連携し、国会・市議会のチームプレーで取り組んできました。総選挙全体を振り返ってのご感想・ご意見など、是非お聞かせ下さい。

24日の市議会で、井上議員が、保育や建設分野で働く労働者の賃金・労働条件の改善を求めました。特に民間保育園労働者の労働条件については、残業と年休に絞って取り上げました。残業はできるだけ避けること、やむを得ない場合は必ず手当を、等と求めました。持ち帰りふろしき残業についても改善をと、求めました。また年次有給休暇も

保育労働者の残業・年休未消化の改善を 建設業労働者の賃上げを



日数を徹底し、未消化をなくすべき等々と指摘し、改善を求めました。また学校の増改築など公共事業の発注にあたり、国の通達（下のカコミ）も示しながら、特に下請け企業労働者



公園の除草が実現しました(山王学区)

また井上議員は、10日の委員会、交通局に対し、バス・バス乗継ぎの現行割引制度（90円割引）を、一回乗車

一本のバスで南区から府立病院方面へ 乗り継ぎの改善を求める

の賃金の改善について求めました。発注にあたり、市は賃金分や材料代などの予定金額を積み上げて全体の工事費を積算し（予定価格）、業者を募集、入札を経て選定します。しかし、想定通りの賃金が実際に労働者に支

払われているかどうかについて、その追跡確認をしていません。実際にはきちんと支給されていません。可能性が残り、前計算分の賃金支給について、発注者と確認をとるべきだと求めました。「制度の趣旨にのっとって対応する」との官僚的な答弁でした。

●乗継ぎについて、市内のある甲地点から別の場所乙や丙へ行く場合、甲乙間は一本で行けるのに、甲丙間は乗り換えなければ行けない場合、後者では倍の運賃がかかる。甲丙間の距離は近いこともありうる。同じ市内間移動でなぜこの違いが生まれるのか。この解消の為に、無数の甲乙間、または乗継ぎ無料とするよう、検討課題。

国土交通省、各自治体建設業担当部長及び各建設業団体長宛ての文書

「中小企業が多数を占める下請け企業に対する適正な代金支払い等の確保について…特段の配慮が必要」「従事する者の賃金労働条件その他労働環境改善が受注者の責務として規定されている」特に賃金については「労働者の賃金低下が若年入職者減少、若手への技能承継の弱化、技能労働者の減少、建設産業存続が危惧される…適切な賃金水準の確保は建設産業全体の持続的な発展の為極めて重要な課題」等々。

とするか。後者は他都市では例がある。実現すべき。或いは南区の立場から言えば、府立病院方面へ一本で行けるように、旧17号の復活等すべき。無料は運賃収入減るが、検討課題。